

議会だより

No.122

苫前郡苫前町字旭37番地の1

一般質問に4氏が登壇

第4回定例会が終了

令和2年第4回町議会定例会は、12月17日に招集され、会期を18日の2日間と決定。町長からは一般会計補正予算1件、各特別会計補正予算6件、条例3件、人事2件の全13案件が提出された。またその他1件が議員より提出され、4氏による一般質問が行われた。審議の中で、議案「苫前町コミュニティセンター条例」を総務産業常任委員会へ付託・審査することの動議が提出され、成立・可決したため、全案件中2件を残す11件を決定した後、本会議を休会した。翌18日は、同常任委員会で議案審査した後、本会議を再開、磯崎常任委員長が、当条例案の可決と、公民館利用者が負担する使用料との不公平感解消に努めることの付帯決議を報告し、当議案は委員長報告のとおり可決、残る発議1件も決定され、同日閉会した。

一般会計 補正額と総額

補正額 **6724万円**
総額 **63億5211万円**

各特別会計補正額と総額

国民健康保険特別会計	補正額	△281万円
	総額	4億5629万円
介護保険特別会計	補正額	2689万円
	総額	4億5590万円
後期高齢者医療特別会計	補正額	61万円
	総額	6149万円
簡易水道事業特別会計	補正額	141万円
	総額	1億3564万円
下水道事業特別会計	補正額	80万円
	総額	1億8730万円
風力発電事業特別会計	補正額	5174万円
	総額	1億4947万円

補正の主なもの

- 苫前地区コミュニティセンター建設工事関連費
- 簡易水道事業特別会計繰出金
- 介護保険給付費
- 町営住宅施設等修繕料
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業
- 小麦貯蔵施設定温装置整備事業補助金

主な議案と質疑

【企業等立地促進条例】

企業立地の多様化に対応し、企業誘致の促進を図るため苫前町工業振興条例を廃止し、新たな支援制度を定めた条例を制定。

質 伊藤議員

時代と共に変化が必要。問い合わせや脈がありそうな企業はあるのか。リモート等、コロナで働き方も変わってきている。人脈も活かし誘致を。

答 本町商工労働観光課長

今現在、問い合わせは無い。周知しながら制度説明をしていく。

答 福土町長

誘致に向け最大限PRに全力を尽くす。

質 村本議員

投下資本2700万円、雇用户3人のセットでなければ対象にならないのか。

答 本町商工労働観光課長

固定資産税減免は、投資と雇用はセット。一方、雇用奨励助成金は、新たに雇用した場合が対象となる。

なお、町内業者は、新たな増設が対象で、既存の改築は対象外。

【コミュニティセンター条例】

設置及び管理に関する事項を定めるため制定。

【質】西議員

6月に素案が示されてから、今回の条例提案に至るまでの間の協議はどのような経過であったか説明を願う。

【答】成川総務財政課長

条例に若干の修正を加えたが骨子の変更はない。業務委託については予定先の社会福祉協議会と協議を進めてきた。

【質】西議員

公民館は有料でコミセンが無償ならば、利用者負担に差ができるため、町民に不公平感を生じさせることとなるが、教育委員会と負担割合についての協議はあったのか。

【答】成川総務財政課長

コミセンは教育施設の扱いではなく、町内会施設であり、各町内会施設が無償である現状に鑑みて提案している。教育施設との一体的な提案ではなく、あくまでもコミセンに

関しての条例である。説明不足との指摘だが、6月の説明以降議会から質問や指摘もなく、当初の説明と基本的に変わっていないので提案をさせていただいた、ご理解いただきたい。

【動議提出】

提出者 西議員

福祉センターに代わるコミセンと公民館の利用料に不公平感が生まれる恐れがあるため、詳細に審査すべく総務産業常任委員会へ付託を望む旨の提案

採決 賛成7 反対0

総務産業常任委員会

【委員長報告】

苦前町コミュニティセンター1条例は令和2年12月17日付託され、原案可決の審査結果を報告した。また、本条例を

施行するにあたり、現在、町民が公民館を利用する際に負担している使用料について、不公平感が生じることのないように、町として予め解消に努めることを求める付帯決議も併せて報告した。

【一般会計補正予算】

【質】伊藤議員

町有林管理費の素材生産販売業務委託料の詳細は。

【答】宮野農林水産課長

霧立防災業務、古丹別川改修工事の土捨て場とした町有地で、開発局が伐採した立木がパルプ材として売却可能なため、立木売却収入と素材生産販売業務委託料を計上した。

留萌地域公平委員会の委員の選任同意

菊谷 博幸 氏

人権擁護委員の推薦

新渡戸杏子 氏

阿部議長

北海道社会貢献表彰

この度、北海道知事から阿部議長に対し、北海道社会貢献表彰表彰が贈られた。

これは、議会議員として6期にわたり地方自治の振興と町政の進展に貢献した功績が認められたもので、12月17日の第4回町議会定例会前に仮議場において、福士町長より表彰状が伝達された。



第8回臨時会

11月9日開催

地元特産品販路拡大事業業務委託料・町内小中学校ネットワーク構築業務委託料に伴う補正

一般会計総額 83.1万円追加
62億7544万円

第9回臨時会

11月27日開催

職員の採用、異動、人事院勧告等による人件費の補正

一般会計総額 94.2万円追加
62億8487万円
126.2万円
備品購入契約の締結

特別職の給与条例及び町職員の給与条例の一部を改正する条例

Q. コロナ禍における町民の健康管理と相談窓口の開設を

A. 民生委員による見守りや町内医療機関での健診を後押し、保健福祉課に相談を

質問

伊藤議員



コロナ禍における健康管理

新型コロナウイルス感染拡大による外出や会合の自粛、各種行事の中止等により人との接触も減り、精神的不安や高齢者の認知症の進行が懸念される。

感染症が怖くて外出できない、または自分が感染した場合、会社に損害を与えたり、人に感染させてしまうことを心配するコロナ脳やコロナ鬱と言われる症状や、運動不足による生活習慣病の発生、心身の健康被害や、最悪の場合には孤独死につながる可能性もある。

75歳以上の単身者を対象とした「お楽しみ食事会」が、集中対策期間の延長により中

止となり非常に残念。これに続く企画や新たな健康管理をどうするのか。人間ドック等の健康診断を受けそびれた方もいる。町の対応策は。



啓発された回覧チラシ

答弁

富士町長

全道、全国的に外出や会食の自粛、各種行事の中止などによって、外部の人との接触も減り、精神的不安につながるなど、健康に影響が及んでいると認識をしている。

特に高齢者は、介護予防事業の多くが感染予防対策によって中止された。

デイサービス・生きがいデイサービスは、感染予防対策のために利用者や職員の行動範囲を確認してサービス提供を継続している。

「お楽しみ食事会」は中止

となつたが、参加者に贈呈品と簡単な運動方法を掲載したパンフレットを配布予定と聞いている。

今後も、感染予防対策の徹底と、来町する講師の対応なども考慮し、参加機会を提供出来るよう考えていきたい。

民生委員による見守り活動は、コロナ禍と向き合う新しい活動スタイルとして示された「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」を参考に取組んでいきたい。

健康診断については、町が実施する集団健診だけでなく、苦前クリニックと苦前厚生クリニックにおいても個別に受診が可能、苦前厚生クリニックでは、人間ドックも受診できるので、健康診断を受けそびれた方は、各医療機関へ問い合わせの上、受診してほしい。

質問

伊藤議員

コロナ関連相談窓口の開設

新型コロナウイルスについての気軽な相談先として役場内に「コロナ関連相談窓口」を開設する考えはないのか。

ある程度の専門知識を有する職員を配置し、町民の不安を少しでも取り除くサービスが必要と思う。相談先を載せた貼紙を、各家庭に掲示してもらう工夫を。

答弁

富士町長

新型コロナウイルス対策については、これまでも回覧で周知している。感染疑いなどの相談は、「かかりつけ医がいる場合にはかかりつけ医」へ、「かかりつけ医がいない場合や相談先が無い場合には北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」へ連絡する流れとなっている。

感染事例が発生した場合、管轄の保健所の指導のもとで市町村が対応を行うが、保健所との連携が不可欠である。

町に対する新型コロナウイルス感染症の相談は保健福祉課へご連絡をいただき、生活や住民サービスの不安については、保健福祉課から町の各担当部署におつなぎする。住民に対する親切、丁寧な対応を厳に心がけるよう命じているが、徹底したい。

Q. 不安のない町づくりのために、 町民へメッセージの発信を

A. コロナ感染対策等適切な情報提供に全力



質問
早川議員

コロナ情報の周知は

町内には持病を抱えている人が多く、また高齢者施設等もあるが、新型コロナウイルスの情報
が直接伝わらず、不安が増す傾向にある。

感染は留萌振興局管内とだけ発表になるが、町内で発生した場合どの関係機関に、どの程度の情報が周知されるのか。

クラスターや家庭内感染が増加している中、留萌市の病床が満床の場合、自宅療養での隔離には無理があると思う

が、最悪の場合の対応は。

公的機関の発表よりも、町民がいち早く情報を知り、インターネットや会員制交流サイトなどを通して噂が先行し、誤った情報が拡散してしまふことが心配される。互いに思いやる気持ちを持って、コロナによる差別が起きないように、安心して暮らせる町づくりが大切と感じる。感染者が確認された場合には、ホームページなどさまざまな広報媒体により町民へのメッセージを発するなどのマニュアルが必要と考える。

答弁
富士町長

患者情報の公表は北海道の対応であり、範囲を振興局管内とすることを原則としている。住民の安全・安心、感染症の拡大防止に必要と判断された場合、行動歴などが公表

されることがあるが個人の特定や、プライバシーの侵害、住民の不安を増大させてしまう場合は情報の公表はしないこととなっている。正しい情報のもと、理解を深め、冷静に思いやりのある行動をお願いしたい。

自宅療養の場合は、各世帯の状況によるが、居室を分け、トイレ使用後の消毒、入浴後の清掃などが考えられる。対応が難しい場合は宿泊施設が必要となるが、あくまで保健所の判断・指導による。感染対策に対しては、町内回覧等での発信や、人権を重視した適切な情報の提供に全力を尽くす。



質問
早川議員

未執行予算額は

コロナウイルス感染防止対策により、各種行事等が中止となった。それに伴い執行されなかった補助金等、現在把握している未執行予算額は、そしてこの予算の使い道は。

答弁
富士町長

感染防止対策のため中止となった事業は、風車まつり・エビ箆オーナー・特定検診事業・地域介護予防活動推進事業など約50件に達し、予算規模で総額2200万円を超えている。コロナ禍の収束が見えない中、政策や事業の立案が難しい情勢にあるが、コロナ感染対策を中心に的確な必要至急の判断をもとに、有効に活用していく。

Q. 今後の産業支援策は？ 町内産業に連動した再生エネルギーの模索を

A. 変わらぬ支援を行う。 雇用対策確保も含め新しい事業創出につなげていきたい。

令和2年2月にJA苫前町は「るもい農業協同組合」に、また、令和4年4月には道央農業共済組合が全道一円の特定NOSA I組合になることが決定し、準備が進められている。今後の行政支援の考え方は、あわせて生産現場に望むことは。

質問

村本議員



答弁

富士町長



産業団体の合併により、指導力やブランド力の低下に伴う収入減など産業団体の不利益とならぬよう、あくまでも苫前町の産業団体との位置づけで、これまで以上に一次産業の情勢に注視をしつつ、必要に応じた助言もさせていただき、変わらぬ力強い支援を

質問

村本議員

町の自主財源確保のために、一次産業の安定的発展が何よりも必要であり、さらに町内の産業と関わりの持てる再生可能エネルギー事業を模索すべきと考えるが。

答弁

富士町長

リプレース風車の発電量は計画を30%上回り、売電収入も千八百万円増額と順調に稼働。自主財源確保には有効な手段と考え、今後も増強を前提とした可能性について情報分析を行っていく。送電線の

行っていく。

空き容量の有効活用、バイオマスや水素燃料の取り組み、新しい再生可能エネルギー事業の技術革新を注視しながら、国のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの導入を可能な限り本町施策へ取り込み、自主財源確保はもとより、雇用確保等を含めた新しい事業の創出につなげていきたい。



これまで水素燃料の実証実験が行なわれた

Q. コミュニティを守るために自費PCR検査に助成を

A. 国、北海道の動静を見極め妥当性を検討



質問

西議員

自費PCR検査に助成を

新型コロナ感染症の拡大が、町内でも様々な活動に支障をきたしている。これまで

積み上げてきたコミュニティにも大きな傷が生じており、

町民の不安は計り知れない。

コミュニティあつての田舎

町の暮らしにおいて、人と人との繋がりが、コロナ禍により寸断されてしまうことを憂

慮すべきである。町民の不安

を解消するために、どのように対策、対応を考えていくかが大事だと思う。

中止が決定された成人式や

出初式をはじめ、今後の公式

行事や各団体の総会、地域活

動、住民自治活動、地域の経

済活動等において、住民が安

心感を持つために、自らPCR

R検査を行うことは、ある程

度の効果や感染拡大の防止に

意義あるものと考ええる。

コロナ禍によりコミュニティ

イが崩壊しないように様々な

活動でメリハリをつけながら

必要な対策、対応をし、町民

が、今、何に不安を抱いてい

るか、どうすれば新型コロナ

ウイルス感染症と共存できる

のかを考え、一歩前に進む勇

気を持つかというところだと

感じる。

公的行事や地域活動、住民

自治活動及び付随する経済活

動において、検査費用の一部

に助成を行い、ウィズコロナ

の実践を考えるべき。



答弁

富士町長

現在のPCR検査の正確

性、検査後にも感染の可能性

が継続することや、費用助成

した場合の検査件数の増加に

よる通常診療の圧迫の恐れがあることから、自費検査に対する費用助成は慎重に判断すべきものと考え、他自治体などの状況を現在調査中である。日々変化する状況の中で、今後の新型コロナウイルス感染症検査に対する国や北海道の動静を見極め、情報収集に努めながら、公費投入の妥当性を検討していく。



ふるさと納税の増額を目指して

小麦の品質向上に向けて定温装置の設置を補助

総務産業常任委員会

令和2年11月6日開催

GIGAスクール構想によるクラウド構築等

GIGAスクール構想により端末を管理・制御するため、新たにクラウド上にサーバーを構築し、併せて教育用パーソナルコンピュータを導入。

地元特産品等販路拡大事業

地元特産品の販路拡大とふるさと納税の増額を目的に商品撮影・宣伝費550万円を追加

令和2年12月3・4日開催

令和元年度苦前町教育委員会事務事業点検評価

評価結果の報告及び公表

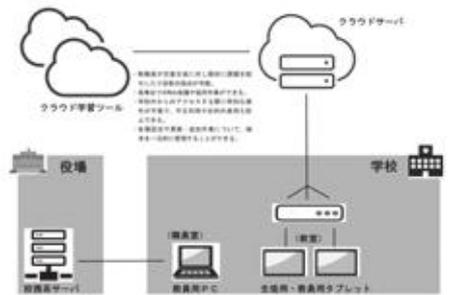
苦前町教職員住宅整備計画の見直し

平成26年3月に策定した教職員住宅整備計画（平成26年（令和5年）について、民間賃貸住宅の増加や令和5年度に予定される中学校統合を念頭に見直す。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

児童福祉施設における感染拡大の防止のため、備品の購入経費を補助。

総額200万円



GIGA スクール構想図

し尿等収集運搬車両の購入

平成8年に購入した現存車両が、老朽化によって毎年故障等が発生し、作業に支障を来たしているため更新するもの。購入費の財源とする過疎債の元利償還分のうち、交付税措置されない3割相当分を6年間、委託料から減額する。

地域づくり総合交付金の事業

乾燥調製した小麦の長期保管及び品質向上と外部委託で掛かっている保管経費を削減するため、既存の常温倉庫に定温装置を整備する経費の一部を、地域づくり総合交付金を活用して補助する。

事業主体 苦前町農業協同組合
補助金額 3150万円

苦前町企業等立地促進条例の制定

本町の企業誘致促進のため、

現行の町工業振興条例に替わり、町企業等立地促進条例を制定、対象業種を現条例の製造・加工業のほか、旅館業及び農林水産物販売業、情報通信業、運輸業、学術研究・専門・技術サービス業、医療・福祉業を追加し、奨励措置対象の投下資本総額を500万円以上から2700万円以上に拡充、固定資産税の課税免除期間をこれまでの3年間に加え、町独自に2年間、2分の1を免除、雇用奨励助成金を新たに交付するほか、引き続き土地や建物の斡旋・提供等の便宜の供与を行う。

苦前地区コミュニティセンター

備品購入

当施設に必要な備品を整備するもの。

備品購入予定額 397万円
補正予定額 114万円



販路拡大を目指す地元特産品



使用開始が待たれる議場

議会中継システムの更新

新しい議場の完成にあわせて5年間の賃貸借により議会中継システムを更新する。なお、議会が未開催のときは、ディスプレイを電子掲示板として活用。

予定額 年346万円×5年間
合計 1729万円

地方公営企業法適用について

人口3万人未満の団体において、令和5年度までに公営企業会計へ移行することが義務化されたため、本町においても簡易水道及び下水道事業の移行事務を執行進める。

町営住宅に係る施設等修繕料の予算補正

経年による退去修繕費及び設備等の更新費の増加による予算補正。

石油給湯器・電気温水器更新・退去修繕等

補正額 252万円

水道事業に係る予算補正

水道使用料収入の増による消費税納付額の増及び薬品購入量の増加による。

補正額 128万円

臨海配水池更新事業

事業費が最も安価な既存配水池と同じ鉄筋コンクリート構造を採用し、令和3年度に更新する。

工事概要 2億5123万円

役場庁舎耐震改修工事及び苦前地区コミセン建設工事の予算補正

設計変更による工事費の予算補正。

補正額 3377万円

苦前町社会福祉協議会運営補助金随時監査結果報告に関する対応

保健福祉課からの説明と再発防止に向けた今後の対応について協議。

臨海地域特別委員会

令和2年12月3日開催

○新日本海地域交流センター大規模改修

運用開始から20年経過し、老朽化した施設の大規模改修基本構想がとりまとめられたため、その整備方針を踏まえ



定温装置を整備し小麦の長期保存と品質を向上

策定した基本設計を説明。

- ・道の駅機能の補完と充実
- ・単身宿泊者への客室対応
- ・外構改修と防災ヘリコプター離着陸場の整備
- ・付帯設備改修
- ・避難施設としての機能維持・拡充

議会報発行特別委員会

第4回定例会議会報編集作業

12月18日

編集内容の検討

12月22日

編集作業とレイアウトの検討

議会運営委員会

令和2年12月9日開催

○意見書の取り扱い

1件の意見書を保留。

○付議事件

町長提案

条例3件、予算7件、同意1件、諮問1件

議員提案

発議1件

○一般質問

4名より7件の通告

○会期

12月17日から12月18日までの2日間

○新議場における傍聴人の定員

一般席定員は、19人から車いす利用者2人を除いた17人(固定席)に臨時椅子6人を加えた23人とする。

令和3年4月1日より施行



ふわっと内部改修し道の駅を充実

苦前商業

高等学校

企業・施設

見学会の実施

苦前町内の企業、施設等を見学し、地域産業と流通について理解を深め、将来の進路選択に向けた知識の習得を目的に、令和2年10月8日に1年生12名が来庁し、仮議場で実際の本会議スタイルをとり質疑応答を行った。



編集後記

コロナ、コロナで生活様式が一変し、各種活動も自粛、巣ごもり、ストレス発散の場所も機会もない、大変な一年を過ごされたことと思います。本紙が皆様のもとへ届く頃はどんな年になっているのか。

昨今の葬儀の様変わり、何かもの寂しさを感じるのは、私だけででしょうか。それぞれの地域、地方で創り上げてきた文化・風習を考え直さなければならぬ生活環境。でも地域に根ざしたコミュニケーションだけは大事にしてゆきたいと思う毎日です。

我々議会報発行特別委員会委員4人は、毎回のよきな編集にすれば皆様に読んでいただき、議会活動の様子をお伝え出来るのか試行錯誤を繰り返しております。今後も毎年四回お手元に届きます「議会だより」を身近に置き、愛読書の一部にしていたら幸いです。

文責／村本 隆

古丹別小学校児童の作品

『岩山』

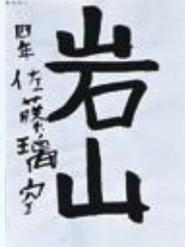
4年
宇佐美 旬平 くん



いつもより字のバランスを整えて書きました。名前もかすれずに書けたので満足です。

『岩山』

4年
佐藤 璃空 くん



前よりもっと上手く書けたし、名前も前よりも少し上手く書けたので嬉しいです。次も上手く書けるようにしたいです。

『土地』

4年
仁木 颯南 さん



「地」のはねが上手くいきましました。全体のバランスもとれたので良かったです。今度からは、墨の付けすぎに気を付けたいです。

『宿泊研修の思い出』

5年
鴨田 来夢 さん



宿泊研修で友達と一緒にテレビを見て楽しかった思い出を描きました。楽しかった様子を背景の色で表現しました。



『みんなで寝たこと』

5年
鈴木 聖岳 くん



ぼくが描いたのは宿泊研修で眠れなかったときに友達が助けてくれたうれしかった場面です。手を中心に描くことで、見た人に気持ち伝わるようにしました。



『白熱! ドッジボール』

5年
長井 翔 くん



宿泊研修で苫前小学校のみなさんとドッジボールをしたことを描きました。背景を赤くして、やる気を表現しました。

『宇宙』

6年
明石 誠太 くん



何回も色を重ねて、いろいろな色を付けたところを工夫しました。スチレンを使ってスタンプをして色をつけたところも工夫しました。



『雪の日の夜』

6年
秋山 七海 さん



色を重ねてぬるところと細かい模様を彫るのを工夫しました。大きな月と木が見所です。



『惑星』

6年
桧森 梨奈 さん



色を重ねて青い部分が浮き出るようにしました。少しずつ模様を変えて刷ることを工夫しました。



新型コロナウイルス感染防止にご協力をおねがいします。 「新しい生活様式」の実践をお願いします！

「新北海道スタイル」はじめよう



手を洗おう



マスクを着よう



換気をしよう



3つの「密」をさげよう



いまは、2mをとりましょう



デリバリーも活用しよう

ご自身の症状に不安がある場合は、次の窓口にご相談ください。

	電話番号	開設時間
体調についての相談 ○苫前町保健福祉課	専門窓口ではありません 0164-64-2215	平日 8:30～17:15
帰国者・接触者相談センター		
○北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0800-222-0018 (フリーコール)	24時間
○留萌保健所	0164-42-8310	平日 8:45～17:30
○厚生労働省電話相談窓口	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00～21:00 (土日祝も含む)